

# 予算編成の基本的な考え方

## 1 国の当初予算と地方財政対策

わが国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質 GDP が4四半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は着実に上向きをみせています。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきがみられ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばとなっています。

今後は、雇用・所得環境などが改善するなかで、消費が緩やかに増加し、企業収益やマインドの改善を背景に、設備投資が持ち直していくことが見込まれるなど、内需が引き続き堅調に推移し、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されていると国はみています。

このような状況を踏まえ、今後の経済財政運営に当っては、経済成長につながる施策を果敢に実行していくとともに、未来に向けて接続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化を達成していくことが必要とされています。まずは、「第一の矢」、「第二の矢」を契機に生れたデフレ脱却への期待や景気回復に向けた動きを確実な成長軌道につなげていくため、「第三の矢」である「日本再興戦略」の実行を加速・強化する。産業競争力強化法、国家戦略特別区域法の積極的活用や政策資源の重点配分などにより、戦略に盛り込まれた「日本産業再考プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランを強力に推進することで、日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届けていくとしています。

平成26年度政府予算案（平成25年12月24日閣議決定）の一般会計予算規模は95兆8,823億円（前年度比3.5%増）、新規国債の発行は41兆2,500億円（前年度比3.7%減）を見込み、公債依存度は43.0%で依然として高い水準となっています。

地方財政対策では、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成26年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る83兆3,700億円（前年度比1.8%増）、地方一般歳出は67兆7,500億円（前年度比2.0%増）を見込んでいるが、社会保障関係費の増や公債費が依然高水準で推移することなどから、10兆5,938億円の財

源不足が生じ、7,800億円を建設地方債（財源対策債）、1兆5,748億円を地方交付税の増額、2兆9,513億円を地方負担分の臨時財政対策債償還金等に係る臨時財政対策債の発行により補てんすることとしています。

## 2 当初予算編成の基本姿勢

平成26年度当初予算は、最終年となる第5次総合計画で目指す将来像「輝くまちみんなの知立」の実現に向けて、厳しい財政状況下である危機感を十分認識し、積極的な歳入確保はもちろん、全事業の総点検を行い、引き続き「安心・安全」、「子育て支援」に配慮した、真に市民が望む事業の推進をするとともに、安定的かつ健全な財政運営に努めることとしました。

また、国が平成25年度補正予算で創設した「がんばる地域交付金」についても、平成26年度事業を可能な限り前倒しして実施することを考えています。

## 3 当初予算の概要

予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で355億8,740万円（前年度比3.7%増）と過去最高額の予算となりました。内訳は、一般会計230億1,300万円（前年度比5.9%増）、特別会計109億1,420万円（前年度比4.2%増）、水道事業会計16億6,020万円（前年度比20.8%減）となります。

一般会計においては、(仮称)知立市中央子育て支援センター建設事業、中学校保全事業、消費税の増税に伴う負担、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、子育て支援減税手当給付事業などが予算総額増の大きな要因となりました。また、水道事業会計においては、西町配水場建設事業（第1期工事）が平成25年度に完了した要因により予算総額が減額となりました。

歳入面では、緩やかな景気回復の見込みから個人市民税の増額と固定資産税並びに都市計画税の増加が見込まれます。また、地方財政計画に基づき、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金は増額と見込みました。市たばこ税、自動車重量譲与税、自動車取得税交付金は減額と見込んでいます。

また、地方交付税に関しては引き続き普通交付税の交付団体になると見込んでいます。国庫支出金については、障害者福祉サービス等利用増加による負担金、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業などで増額、県支出金につきましても子育て支援減税手当給付事業などにより増額と見込みました。

歳出面では、「子育て支援」のために、児童手当支給事業、子どもと家庭に関する総合的な支援施設としての(仮称)知立市中央子育て支援センター建設事業、

子育て支援のための施策を総合的に推進するために国の基本的な指針に即して、子ども・子育て支援事業計画策定事業を行うとともに、「教育環境改善」のために継続事業として、各学校の特色ある教育活動を推進するための魅力ある学校設計事業、特別な支援を必要とする児童に対して特別な教育的ニーズに十分配慮した指導をするための子どもサポート教員配置事業、学習面においてきめ細かな指導を行うための少人数学級事業、きめ細かな指導対応教員配置事業などを行います。また、新規事業として、医療的ケアの必要な児童が市内の学校で教育が受けられる環境構築のために、看護師資格を持った支援員を配置する医療的支援員配置事業を行います。さらに中学校保全事業、屋内運動場・武道場の天井等落下防止事業を行い学校施設の環境維持向上を図ります。

市民生活の「安心・安全」の向上を図るために、継続事業として、犯罪、交通事故のない安全なまちづくりの実現のための巡回パトロール事業、駐輪場防犯カメラ設置事業、防犯対策を施した人へ防犯対策補助金交付事業などを行います。

また、新規事業として、学校周辺道路での交通事故防止のために愛知県警が推進する30キロの交通規制を行うゾーン30設置事業など安心なまちづくりを目指します。

「市民の健康」を保つために、継続事業として、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進を図るための妊産婦・乳幼児健診事業、がんの早期発見、早期治療を図るための特定年齢がん検診推進事業、高齢者対象のインフルエンザ予防接種事業、肺炎球菌ワクチン接種事業などを行います。

また、新規事業として、こころの不調を早期に発見し重篤化を防ぐとともに、こころの健康の増進を図るためのメンタルチェックシステム「こころの体温計」導入・管理事業、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活のための第2次知立市食育推進計画策定事業、健康寿命延伸のため健康づくり施策となる第2次健康知立ともだち21計画策定事業など生涯健康で暮らせるまちづくりを目指します。

「環境にやさしいまちづくり」のために、地球温暖化防止、環境にやさしい自然エネルギー普及の補助として太陽光発電設備設置整備事業、ポイ捨てや不法投棄を未然に防ぐための移動式不法投棄監視カメラ設置事業、カラスによるごみ散乱防止のためのカラス防除ネット（改良型）促進事業などを行います。

「良好な住環境の整備」のために、平成25年度から仮線工事が始まりまし

た知立連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業を始め、公衆衛生の向上、浸水被害防止、生活環境の改善を図るための公共下水道事業、市営住宅における既存ストックの効率的かつ円滑な更新を図るための市営住宅改善等事業、安全で歩き易い散歩みちを整備し、市民の健康向上や地域活性化を図るための散歩みち整備事業、道路交通の円滑化、安全性、移動性、利便性の向上を目指す、街路新設改良事業、幹線市道路面緊急改良事業、都市の緑化を促進し、緊急避難場所として非常時の地域活動拠点地ともなる公園の充実を図るための公園改修事業、公園施設長寿命化対策事業など住環境整備を推進していきます。

「災害に強いまちづくり」のために、住宅の耐震改修を促進するための耐震改修等事業、震災等の非常時に医療救護活動を担う救護病院及び応急給水拠点となる広域避難所への安定した給水を確保するために、重要給水施設配水管の管路耐震化事業、災害情報を市民に伝達する手段の多様化や同報無線の難聴地区対策としての防災行政ラジオ事業、震災時の家具転倒による被害者の抑止や家屋内の避難路確保を図るための家具転倒防止推進事業、自主防災組織の活性化及び組織強化により地域防災力を向上させるための自主防災活動活性化事業など防災、減災対策を推進していきます。

その他、今年度の主な新規事業としては、本市にとって最も効果的な公共施設配置を行うことができるように、公共施設のあり方検討事業において平成26年度は公共施設白書の作成をします。また、スポーツを通じて子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、体力向上や健康づくりをより一層効果的・効率的に推進するためのスポーツ推進計画策定事業、近年の少子高齢化や核家族化、地縁的つながりの希薄化など、地域や家庭を取り巻く社会状況の変化に伴い、町内会の担う役割が重要となっていることから、より円滑な町内会活動が行えるように町内会に対し町内会事務員等雇用補助金交付事業などを行います。さらには、国指定重要無形民俗文化財である「知立の山車文楽とからくり」及び「知立まつり」を全国にPRするとともに、民俗芸能の継承や地域文化の向上、地域の活性化を図るために知立市で開催される全国山・鉾・屋台保存連合会知立市大会事業への補助を行います。

以上、「輝くまちみんなの知立」の実現に向けて継続事業に加えて多くの新規事業を盛り込みましたが、今後も重要事業が山積していることから、各種事業を円滑に遂行することが必要であり、計画的かつ効率的な行財政運営を維持することにより、市民の皆様にご信頼される市政運営となるよう年間総合予算を編成しました。